

勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項について

当院では以下のとおり勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に取り組んでいます。

- 医師・看護師等の業務分担
 - ・ 医師の事前指示やクリティカルパスの導入
 - ・ 看護師等による静脈注射、静脈採血及び留置針によるルート確保
 - ・ 入院後のMSW早期介入による早期退院、早期転院
 - ・ 慢性疾患の患者における医師の治療方針に基づいた看護師による療養生活の説明
- 医師事務作業補助者の配置
 - ・ 医師の最終確認及び署名を前提とした書類作成補助
 - ・ 医師の指示のもと外来診察の補助、電子カルテの入力代行、検査予約や外来予約の実施
- 短時間正規雇用医師の活用
- 地域の他の医療機関との連携体制
- 外来縮小の取り組み
- 予定手術の術者の当直、夜勤に対する配慮
 - ・ 予定手術の執刀医及び第一助手は前日に当直勤務としない体制
 - ・ 万が一夜間勤務となった場合でも、仮眠できる体制とする
- 長時間勤務への配慮
- 当直勤務への配慮
 - ・ 非常勤医師の活用
 - ・ 当直翌日の勤務内容への配慮
 - ・ 休日、時間外、深夜等の時間帯において、1000点以上の処置及び手術を行った場合、当直手当とは別に処遇改善手当を支給する

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項について

当院では以下のとおり看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に取り組んでいます。

- 業務量の調整
- 看護職員と他職種との業務分担
- 看護補助者の配置
 - ・ 主として事務的業務を行う看護補助者の配置
 - ・ 看護補助者の夜間配置
- 短時間正規雇用の看護職員の活用
- 多様な勤務形態の導入
- 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・ 院内保育所の設置及び夜間保育の実施
 - ・ 夜勤の減免制度
 - ・ 他部署等への配置転換
- 夜勤負担の軽減
 - ・ 夜勤従事者の増員